

「子どもの権利条約」についてもっと知ってみよう！

「子どもの権利条約」とは、世界中の子どもがしあわせに暮らせるように作られた、国と国との約束です。

子どもが元気にしあわせに暮らせるように、一人ひとりがこの約束を守っていくことが大切です。

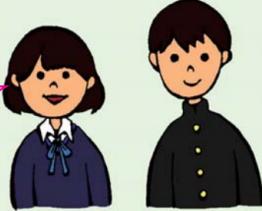
「子どもの権利条約」には、54の条文がありますが、その中から、私たちに身近な条文をいくつか紹介します。

第1条 子どもとは？



子どもって何歳までなの？

18歳になるまでを子どもとして扱います。国によっては、法律でそれよりも前に大人になる国もあります。

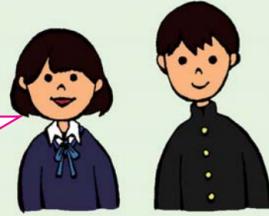


第2条 差別の禁止



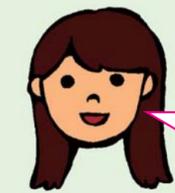
みんなそれぞれ違うところがあるのがふつうなんじゃないかな。

すべての子どもは、どんな人でもみんな同じく権利を持っています。意見の違いや、見た目や肌の色など、どんな違いがあっても、差別されることはありません。



違いによる差別で人をいじめたり、傷つけたりすることが、なくなるといいな。

第3条 子どもにとっていちばんよいこと



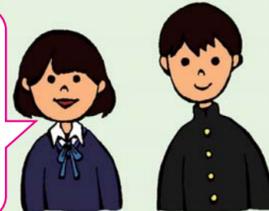
大人の人たちは、私たちのことを、ちゃんと考えてくれるのかな。



子どもにも権利があって、いろんな人に守られているんだね。

ぼくたちの声を聴いて、一人ひとりの違いを認めて、温かく見守ってほしいな。

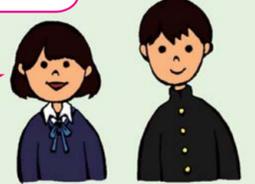
大人は、子どもに関係のあることをするときには、「子どもにとっていちばんよいことは何か」を、いつも考えなくてはいいけません。



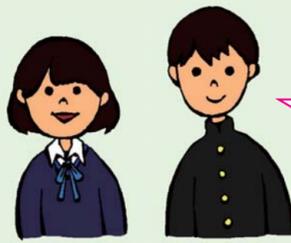
第16条 プライバシー・名誉は守られる

子どもは、自分のこと、家族の暮らし、住んでいるところ、電話や手紙の内容など、人に知られたくないときは、それを守ることができます。

また、他人から誇りを傷つけられない権利があります。



第6条 生きる権利・育つ権利 第23条 障害のある子どもの権利



いきいきと元気に育ってほしいな。

すべての子どもは、生きる権利・いきいきと成長する権利を持っています。心やからだがあつても、いざいざと暮らせるように、みんなで守っていきます。



第12条 意見を表す権利 第13条 表現の自由

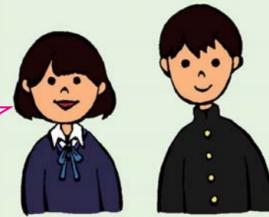
まだ小さいけど、ぼくたちの話も聞いてくれるのかな？



いろんなことを知って、自分の考えを発表できたらいいよね。

ぼくらの考えをもっと聞いてほしいんだ！

自分の考えを、自由に言ってもいいんだよ。思い切って話してみよう！ただし、相手の話をきちんと聞き、他の人に迷惑をかけてはいけません。大人は、子どもの発言を成長に合わせて判断し、尊重しなくてはいいけません。



第19条 虐待などからの保護

子どもが暴力をふるわれたり、親が子どもを放っておいたりする事件が起きているね。

子どもが暴力をふるわれたり、ひどい扱いなどをうけたりすることがないように、大人は、協力して子どもを助け、守ってあげてください。



第28条 教育を受ける権利 第29条 教育の目的



世界には、教育も受けられず生きるだけで精一杯な子どもがたくさんいるんだね。

子どもは、みんな同じ人間として大切にされ、学びたいことを学ぶチャンスを持っています。教育の目的は、子どもが持っているよいところを伸ばしていくためのものでなくてはいいけません。

